

2024年7月8日  
全国港湾24発第6号

各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿  
各 安全専門委員会 委員 殿

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長  
安全専門委員長

真島勝重

鈴木誠一



## 熱中症予防対策の周知徹底について

7月4日開催の中央労使安全専門委員会において、組合側より24春闘（仮）協定書に沿って「各個別（専門・検査・関連）任せとすることなく元請業者も積極的に携わっていく」としていることから、2016年（平成28年）及び2023年（令和5年）に日港協より発信した「熱中症予防対策について（周知依頼）」の文章のなかに24春闘仮協定内容に基づいて強化を図るよう明記し、各会員店社に周知徹底を図るよう要請をしました。

それを受けて日港協は、7月5日付で日本港運協会中央安全専門委員長名にて、各事業者に対し、熱中症予防対策の周知についての周知文書を発信しました。

熱中症予防対策については、すでに予防措置が必要な時期であり、緊急的継続的課題であることから、予防対策について各関係地区労使間、並びに単組関係労使にて熱中症予防の周知徹底を取り組むよう要請します。

以上

<別添> 日本港運協会中央安全専門委員長発 熱中症予防対策・周知依頼文書(写)